

内部質保証方針

大阪電気通信大学は、内部質保証を推進するため、以下の通り方針を定める。

1. 基本的な考え方

本学における教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育基本三方針に基づく教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果をもとにした自己改善により大学運営全般の質を継続的に向上させる。

2. 組織体制

大学全体の内部質保証に責任を負う組織として、学長を議長とする運営会議をおく。運営会議の下に、本学の教育研究活動に関する情報の収集、分析及び総括を行う組織として、IRE(Institutional Research and Evaluation)委員会(以下「委員会」という。)をおく。また、IRE委員会の作業部会として、副学長を議長とするIR作業部会とIE作業部会をおく。IR作業部会は、本学の教育研究に関する情報の収集及び分析を行い、IE作業部会は、IR作業部会の成果を活用して、自己改善の効果検証を行い、大学としての継続的改善の循環プロセスを推進するのに必要な作業を行う。IR作業部会とIE作業部会は、結果をIRE委員会に上申する。

運営会議は、IRE(Institutional Research and Evaluation)委員会で情報収集及び分析された結果を受けて、各組織にフィードバックを行い、改善を図る。このプロセスを通じて、全学における内部質保証を推進していく。

3. 自己点検実施項目

- (1) 7年に一度、認証評価機関による認証評価を受審している
- (2) 教育基本三方針を設定し、定期的に見直しを行っている
- (3) アセスメント・ポリシーに基づいて、内部評価を実施している
- (4) FD/SDを定期的実施している
- (5) 学外者による学科の外部評価を実施している
- (6) シラバスの統一フォーマットを定期的に見直ししている
- (7) シラバスの内容を学内の第三者が点検している
- (8) 授業回数、補講、試験のガイドラインを設定している
- (9) 教員の自己点検評価及び学部長、研究科長による教員評価を行っている

以上